

# 第71回広島県高等学校総合体育大会

## 競技別実施要項【少林寺拳法】

### 1 種目

団体演武の部（男・女） 組演武Ⅰ・Ⅱ（男・女） 単独演武（男・女）

### 2 日程・会場

《日程》 5月27日（日） 9：00～16：00

9:00 引率責任者会議

9:15 審判会議

9:30 開会式

10:00 競技

14:30 技術講習（合同練習）

15:30 閉会式

《会場》 県立総合体育館 小アリーナ

### 3 参加資格、参加制限

① 「第71回広島県高等学校総合体育大会要項 2参加資格」に準じる。

#### 【第71回広島県高等学校総合体育大会実施要項 2参加資格】

- (1) 選手は、広島県高等学校体育連盟規約第5条に規定する学校に所属する生徒で、本競技実施要項により、大会の参加資格を得たものに限る。
- (2) 年齢は、平成11年4月2日以降に生まれたものとする。  
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技の参加を認める。「出場とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。」
- (3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
- (5) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない（留学生もこれに準じる）ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (7) 各競技専門部の特質により、別に定める参加資格をもうけることがある。
- (8) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催準備要項のとおりとする。

② 一般財団法人少林寺拳法連盟への当該年度登録が済んでいる者。

③ 組演武は2名1組とし、3人掛けは認めない。

④ 団体演武は6名1組とする。（登録は8名まで可とする。）

⑤ 団体演武は他種目と兼ねて出場できる。（組演武と単独演武の重複出場は不可とする。）

⑥ 組演武については、相手を変えて1人2回の出場を認める。

### 4 競技及び採点方法

① 「広島県高体連少林寺拳法専門部競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項については、「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」および「全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会規則」に準じて行う。

② 審判員5名で審査を行う。主審および副審それぞれが技術度（60点）と表現度（40点）を採点し、最高点と最低点を除いた審判員3名の合計点で優劣を決する。

## 5 参加上の注意

- ① 出場武階資格は参加申し込み時のものとする。
- ② 全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンをつける。  
ただし、一般財団法人少林寺拳法連盟個人会員（少林寺拳法部がない学校）の生徒についてはこの限りでない。
- ③ 道衣・帯は少林寺拳法公認のものを着用し、道衣・帯以外のもの（胴・はちまき・ワッペン等）を身につけたり持ったりしない。  
ただし、組演武Ⅱについては、公認のボディプロテクターを必ず着用すること。
- ④ 男子は、原則として道衣の下にTシャツを着用しない。また、女子が道衣の下に着用するTシャツは白色のみとする。
- ⑤ 男女とも頭髪は端正な形とし、前・横髪は目にかからないように、後髪はゼッケンにかからないようにする。女子が髪留めを使用しなければならない場合は、黒または紺色の髪留めゴムを後髪にのみ使用可とする。
- ⑥ 競技中の眼鏡・ハードコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- ⑦ 大会目的に反する頭髪・服装・態度の者は出場を認めない。

## 6 参加申し込み

- ① 参加申込書は電子データで作成し、Eメールにて「ア」大会事務局宛に送付するとともに、データを打ち出したものに校長印を捺印の上、「イ」専門委員長宛に郵送する。
- ② 申込期限は、平成30年4月28日（土）必着とする。

### ア 大会事務局

修道高等学校 城崎 共陽

〒730-0055 広島市中区南千田西町8-1

TEL (082) 241-8291 FAX (082) 249-0870

E-mail josaki-t@shudo-h.ed.jp

### イ 専門委員長

広島城北高等学校 中森 清徳

〒732-0015 広島市東区戸坂城山町1-3

TEL (082) 229-0111 FAX (082) 229-0112

E-mail s-nakamori@hiroshimajohoku.ed.jp

## 7 組み合わせ

日時：5月7日（月） 14：00～

会場：広島城北高等学校

参加者：専門委員

## 8 備考

- ① 本大会は、「第28回中国高等学校少林寺拳法選手権大会」および「平成30年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会」の県予選を兼ねる。
- ② あわせて別紙「第71回広島県高等学校総合体育大会 少林寺拳法競技 申し合わせ事項」を参照すること。

# 第 7 1 回 広島県 高等学校 総合体育大会

## 少林寺拳法競技大会 申し合わせ事項

この申し合わせ事項については、大会要項ならびに競技規則と重複するところもあるが、本大会の準拠すべき諸規則と同等なものとして扱うこととする。

### 1 競技規則・競技方法

(1) 「広島県高体連少林寺拳法専門部競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項については、「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」「全国高等学校少林寺拳法大会規則」に準じて行う。

(2) 競技種目については、男女別に次の3種目を行う。

- ① 団体演武
- ② 組演武
- ③ 単独演武

(3) 団体演武について

- ① 選手は8名まで登録ができ、競技出場は6名とする。なお、選手の変更については、登録されている者の範囲とする。
- ② 1・6構成は次の中から選んで単独法形演武を行い、2～5構成は組演武にて行うこと。

天地拳第一系～第六系、義和拳第一・二系、龍王拳第一・三系、龍の形（逆小手）、 紅卍拳、白蓮拳第一系
--

- ③ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。

(4) 組演武について

- ① 2名1組とし、3人掛は認めない。
- ② 選手の変更は認めない。
- ③ 競技は、自由組演武と規定組演武を行い、その合計点で優劣を決する。
- ④ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。  
ただし、規定組演武については、時間制限を設けない。
- ⑤ 規定組演武については、次のとおりとする。

ア) 規定技については、別紙（「平成30年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技 予選競技Ⅱについて」）に示すところとする。

イ) 必ず公認のボディプロテクター（二重構造の胴）を装着すること。なお、欠陥や故障状態にあるものを装着しての出場は認めない。

ウ) 演武は、指定された技を指定された順序で行う。

ただし、双方が同じ技を行うのではなく、昇格考試と同様に、一方が「1, 3, 5」を行い、一方が「2, 4, 6」を行う。

エ) 指定外の技を行った場合は、失格とする。

オ) 指定技の順序が違った場合は、失格とする。

カ) 指定外の連反攻等（体構え・布陣を含む）を行った場合は、総合点より10点減点する。

(5) 単独演武について

- ① 選手の変更は認めない。
- ② 演武時間は、1分以上1分15秒以内とする。

(6) 全ての種目において、資格外の技を行った場合は、一技につき総合点より10点減点するが、次のとおり使用技に許容範囲を設ける。

- ① 演武者が、「見習・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。

- ② 演武者が、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

## 2 参加資格・参加制限

- (1) 広島県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に加盟する学校の少林寺拳法部員（同好会・愛好会を含む）であること。よって、学校に部（同好会・愛好会）がある場合は、部員以外の生徒の参加は認めない。
- (2) 一般財団法人少林寺拳法連盟の個人会員である生徒の参加については、在籍する学校に部（同好会・愛好会）がない場合に限る。
- (3) 団体演武は他種目と兼ねて出場できる。（組演武と単独演武の重複出場は不可とする。）
- (4) 組演武については、相手を変えて1人2回の出場を認める。  
ただし、この措置は、出場機会を失う選手が出ないようにするための救済措置的なものであることを理解し、入賞機会を増やすために、いたずらに出場組数を増やすようなことなどは厳に慎むこと。

## 3 服装・頭髪・立ち居振る舞い等について

- (1) 服装については「少林寺拳法競技規則 取扱細則 第3章 第5条 細則 服装規定」に準じる。
- ① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用すること。（極端に太いズボンは着用しない。また、清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。）
- ② 道衣の後襟・前襟下方・ズボン前上方に必ず名前を記入すること。その際、原則として黒色で名前のみ記し、「卍」の刺繍等は入れないこと。
- ③ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
- ④ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間」に位置すること。
- ⑤ 男子は原則として道衣の下にTシャツを着用しない。女子が道衣の下に着用するTシャツは、白色のみとする。
- (2) 頭髪については、スポーツ選手らしく端正な髪形とし、特に次の点に留意する。
- ① 頭髪の加工（染髪・パーマ等）は一切しないこと。
- ② 極端な長髪は避け、前・横髪が目にかからない、後髪がゼッケンにかからない髪型とすること。  
なお、女子が髪留めを使用しなければならない場合は、黒または紺色の髪留めゴムで後髪のみ使用可とする。
- (3) 競技中の眼鏡・ハードコンタクトレンズの使用は禁止する。
- (4) 装飾品等を身につけることは一切禁止する。

## 4 競技前後の立ち居振る舞いについて

- (1) 各コートにおいては、次番出場者はネクストコーナーに入り、ウォーミングアップをして待機する。なお、競技に支障のない程度での相対によるアップは可とする。
- (2) コートへの入場においては、係より名前を呼ばれたら元気よく普通に「はい」と返事をして、コートへ礼を行い、姿勢を正してコート中央へ歩いて進む。（駆け足での入場はしない。）団体演武については、コート入口で横一列になり、係より学校名を呼ばれたら代表者のみが返事をし、全員が揃って礼を行い、同様に入場する。
- (3) コートに入場したら、主審に対する礼はしない。（演武開始時の礼と終了時の礼のみを行う。）また、入場後、不要に長い間(ま)をもって礼をしたり、礼をした後、不要に長い間(ま)をもって演武を開始したりしない。